

専門日本語教育学会
会員資格変更（正会員→永年会員）申込書

【資格変更お申し込みにあたってのお願い】

1. 永年会員の待遇をご確認ください。

（詳細は「名誉会員・永年会員に関する細則」をご覧ください）

- 1) 永年会員は会費を免除します。研究討論会・懇親会の参加費は正会員と同様です。
- 2) 永年会員には学会誌を送付しません。
- 3) 永年会員には総会での議決権がありません。
- 4) 永年会員は、単名あるいは筆頭者として学会誌への投稿や研究討論会における発表を行うことができません。投稿・発表をご希望の場合は、再度正会員へと資格変更をしていただく必要があります。
- 5) 資格を正会員に再変更した場合、3年間は永年会員に資格変更することができません。
- 6) 本会所属であることを対外的に表明する機会において、永年会員は「専門日本語教育学会会員」と称することができます。
- 7) 永年会員に、本会の事業や査読などへの協力を要請することがあります。

2. 会員資格についてご確認ください。

永年会員に移行できるのは、以下のすべてに該当される方です。ご確認の上、□にチェックマークを入れ（Wordの場合、クリックすると☑に変わります）、必要事項をご記入ください。

- 満 65 歳以上で、常勤職がない
- 10 年以上の正会員歴がある
入会年： 年 * ご不明の場合は空欄のままで結構です
- 本会学会誌に少なくとも 1 編の論文・報告・寄稿・解説などが掲載されたか、本会研究討論会で発表したことがある。または、役員の経験がある。
具体的にお書きください（一件のみで結構です）

例) 「専門日本語教育研究」第〇号に論文を掲載／第〇回研究討論会で口頭発表
編集幹事（〇年度―〇年度）

- 会員種別変更までの会費を完納している * ご不明の場合は会計担当までお問い合わせください

永年会員への資格変更を申し込みます。

_____年 月 日

名前：

e-mail アドレス：

住所：

電話番号：

Fax 番号：